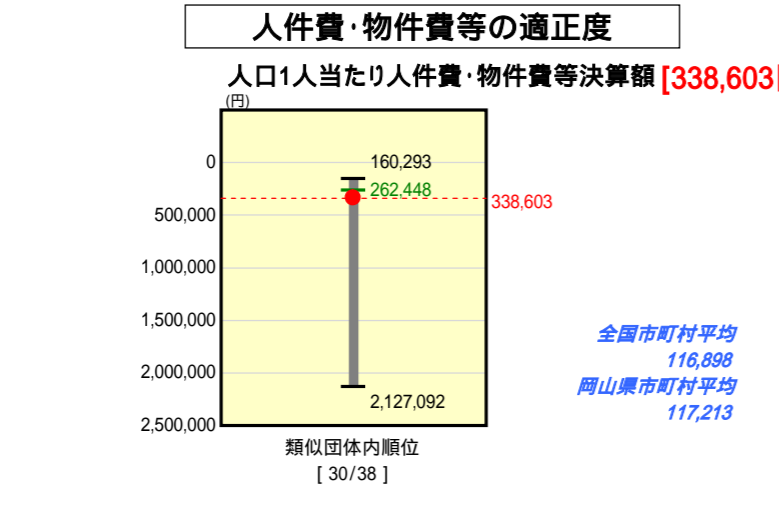
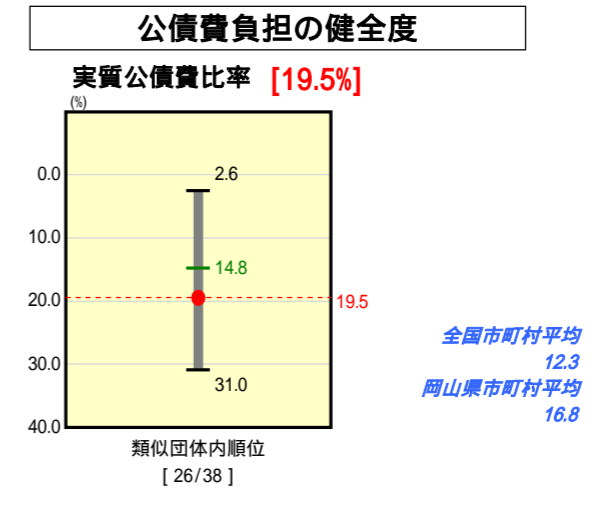
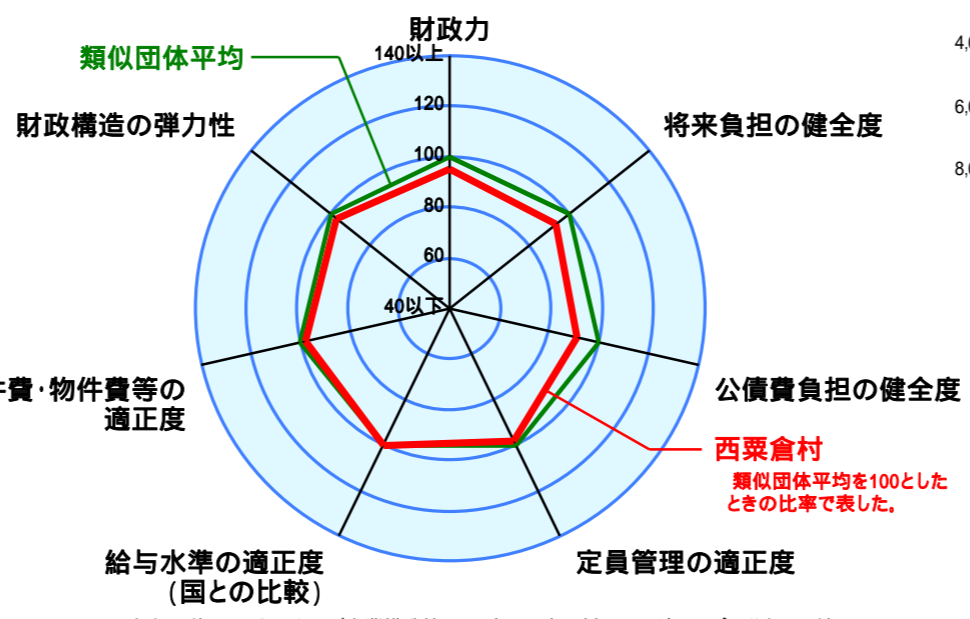
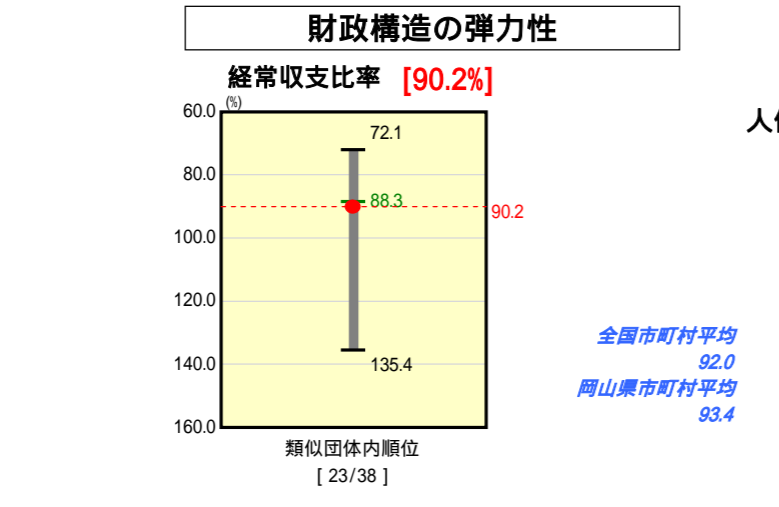
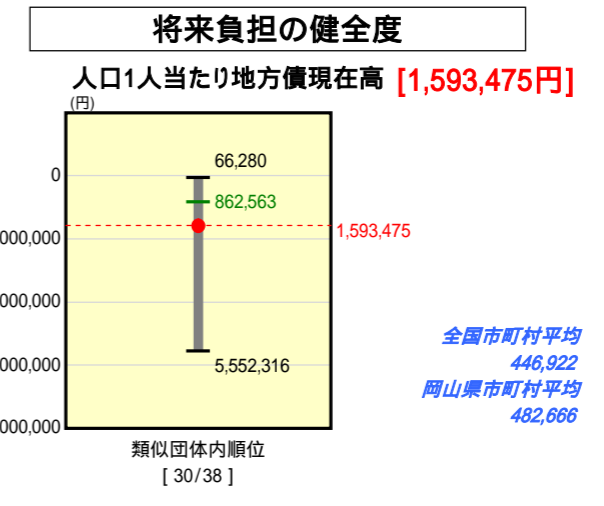
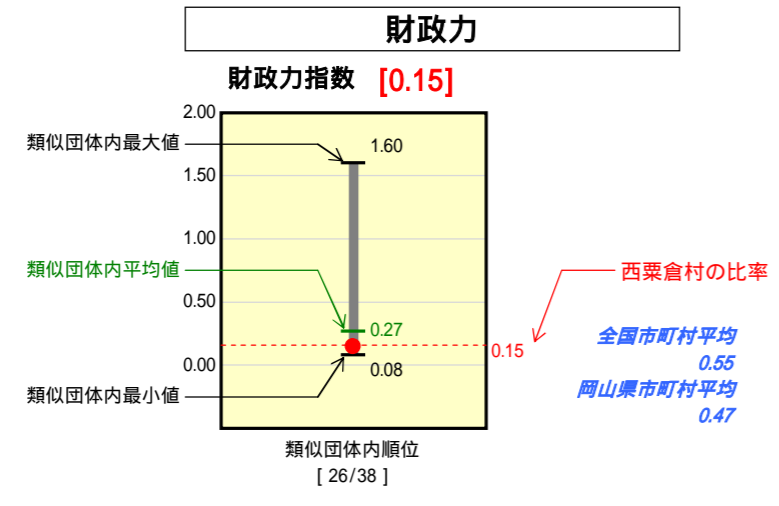


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

岡山県 西粟倉村

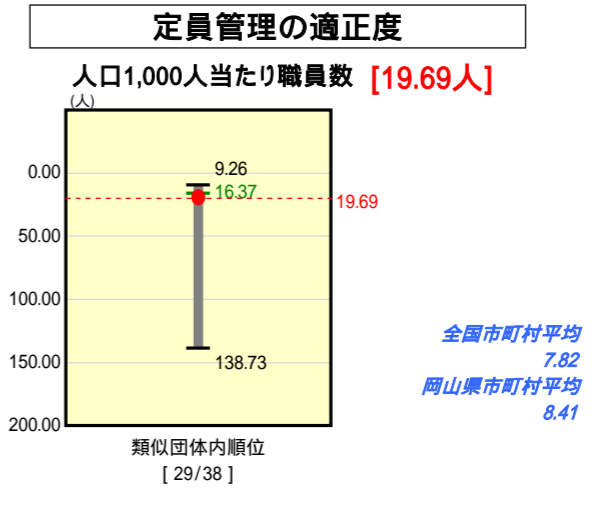
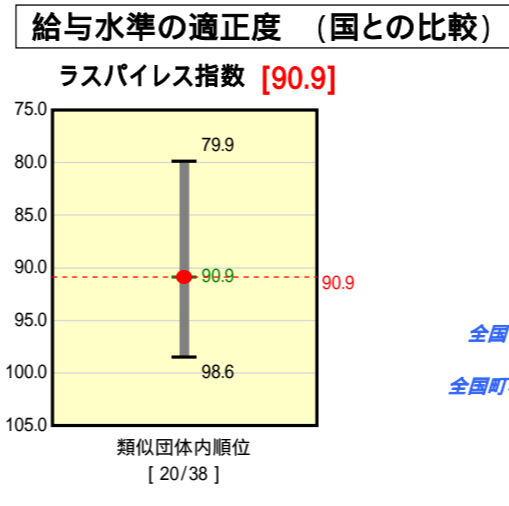
人口	1,625	人(H20.3.31現在)
面積	57.93	km ²
歳入総額	1,638,849	千円
歳出総額	1,550,841	千円
実質収支	88,008	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年度地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



分析欄

【財政力指数】 財政力指数については、H17年度までわずかに改善してきたが、H18年度、H19年度とほぼ同じ水準を維持している状態。経済基盤が弱い本村は税収が乏しく、類似団体平均を下回る。農林業、観光業、環境関連事業など地域資源を活用した産業振興に努め税収向上を目指す。

【経常収支比率】 経常収支比率については、H17年度93.3%を境に、多少の増減は有るもののH18年度、H19年度は改善が見られる。その要因は、人件費と公債費の減少である。しかし、依然高い比率であるため引き続き集中改革プラン及び、公債費適正化計画に定める目標値の達成に努める。

【人件費・物件費等の適正度】 H19年度の経常一般財源に占める人件費の割合は、25.6%、物件費は、15.7%と高い水準にある。小規模自治体の財政に占める人件費はどうしても高くなるが、類似団体の中にあっても高い水準にあることから、よりいっそう人件費の削減に努める必要がある。

【将来負担の健全度】 地方債残高は、任意の繰上償還や公的資金補償金免除線に取組みH18年度26.58億円、H19年度25.89億円と減少傾向にある。H19年度に財政健全化計画(H19～H24)を策定し、地方債発行を計画的に縮減する。

【公債費負担の健全度】 実質公債費比率は、国の健全度基準18%を大幅に上回り、類似団体にあっても健全度が低い状況にある。本村では、H18年度から公債費適正化計画を策定し、H19～H23年度の5年間で地方債発行総額6.0億円(臨時財政対策債を除く。)を着実に実施し、H21年度には、約1億円の公的資金補償金免除繰上償還と臨時財政対策債(繰上償還)の繰上償還を行う予定にしており、地方債の発行総額を減らし(H19年度末25.89億円 H24年度末18.94億円見込み)、H24年度実質公債費比率は14.6%になる見込みである。引き続き健全化に努める。

【給与水準の適正度】 ラスパイレス指数(国との比較)は、類似団体平均とほぼ同じとなっているが、全国市町村平均より低い。職員人件費の適正化に努める。

【定員管理の適正度】 人口1,000人当たり職員数は、類似団体平均を上回っている。国の総人件費改革、公務員制度改革に調和して職員定数の削減、給与制度改革、人事管理の徹底等により簡素な行政を目指す。

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。